

平成30年 第3回斜里町議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月13日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第50号 工事請負契約（まちなか研修施設（産業会館）改修工事）の締結について
- 日程第 3 議案第51号 工事請負契約（同報系防災行政無線デジタル化整備工事）の締結について
- 日程第 4 議案第52号 財産（庁内LANパソコン等）の取得について
- 日程第 5 発委第 1号 斜里町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 6 議案第53号 斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第54号 斜里町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 8 認定第 1号 平成29年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 2号 平成29年度斜里町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 3号 平成29年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 4号 平成29年度斜里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 5号 平成29年度斜里町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 6号 平成29年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 7号 平成29年度斜里町病院事業会計決算認定について
- 日程第15 認定第 8号 平成29年度斜里町水道事業会計決算認定について
- 日程第16 請願第 1号 以久科へき地保育所に関する請願
- 日程第17 議案第55号 平成30年度斜里町一般会計補正予算（第2回）について
- 日程第18 議案第56号 平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第19 議案第57号 平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第20 議案第58号 平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

日程第21 議案第59号 平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第1回)について

◎出席議員(14名)

1番	佐々木 健 佑 議員	2番	若 木 雅 美 議員
3番	大 瀬 昇 議員	4番	宮 内 知 英 議員
5番	櫻 井 あけみ 議員	6番	久 保 耕一郎 議員
7番	久 野 聖 一 議員	8番	小笠原 宏 美 議員
9番	桂 田 鉄 三 議員	10番	海 道 徹 議員
11番	今 井 千 春 議員	12番	須 田 修一郎 議員
13番	金 盛 典 夫 議員	14番	木 村 耕一郎 議員

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
阿 部 義 則	副 町 長
村 田 良 介	教 育 長
小 林 鋼 一	代 表 監 査 委 員
島 田 秀 一	農 業 委 員 会 会 長
北 雅 裕	総 務 部 長
馬 場 龍 哉	民 生 部 長
塚 田 勝 昭	産 業 部 長
芝 尾 賢 司	国 保 病 院 事 務 部 長
岡 田 秀 明	教 育 部 長
百 々 典 男	会 計 管 理 者
伊 藤 智 哉	企 画 総 務 課 長
鹿 野 能 準	財 政 課 長
茂 木 公 司	税 務 課 長
高 橋 正 志	ウ ト ロ 支 所 長
増 田 泰	環 境 課 長
島 津 勝 景	総 務 部 参 事
大 野 信 也	住 民 生 活 課 長
高 橋 佳 宏	保 健 福 祉 課 長
鹿 野 美 生 子	こ ど も 支 援 課 長

高橋誠司	農務課長、農業委員会事務局長
河井謙	商工観光課長
荒木敏則	建設課長
榎本竜二	水道課長
菊池勲	生涯学習課長
村上隆広	博物館長
佐々木剛志	公民館長
南出康弘	図書館長
村上和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿部公男	事務局長
竹川彰哲	議事係
鶴巻美奈	書記

午前10時00分開会

◇ 開会 ◇

●木村議長 おはようございます。散会前に引き続き会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により宮内議員、櫻井議員を指名いたします。

◇ 議案第50号、議案第51号 ◇

●木村議長 日程第2、議案第50号、工事請負契約（まちなか研修施設（産業会館）改修工事）の締結についてから、日程第3、議案第51号、工事請負契約（同報系防災行政無線デジタル化整備工事）の締結についてまでの2件を、一括議題といたします。

内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第50号、51号 内容説明 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第50号から、議案第51号までの2件について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 まちなか研修施設に関連して伺います。昨日も一般質問でトイレの件でいろいろ質問させていただきました。まちなか研修施設という形で、まちづくりの中小企業の方の人材育成やテレワーク事業と関連した研修がこれからもスムーズにやりやすい形で開かれるようにと今回の採択になり、とてもよいことだと思います。

産業会館が、こういった形で活用できることは、多くの方々から、こういった場、ゆめホールの会議室や研修施設とは違う意識ができるのではないかとということで商工業のこれからの発展には非常によかったと思います。

一方、この改修や計画にあたって議会での形ですが、総務文教常任委員会の時に、トイレに関しても昨日の一般質問と同じ質問をさせていただきました。改修計画と一緒に、商工業関係や産業会館を利用されてきた方々との協議はあったと思いますが、所管の委員会の中などで十分な協議があったのかについて一点。

こういった施設改修になると、利用する方々の立場、目線がメインになりますが、福祉的な部分や福祉に関連していろいろな方々が使う視点がどれくらい組み込まれた協議がされてきたのか、その経過について伺います。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 まず一点目の議会との協議に関してですが、3月定例会の時に採択通知を3月上旬に受けたので、3月議会の2号補正といいますか第10回補正予算の時に資料を添付し、このような改修計画を持っていることをご説明しました。

一般の方との協議ですが、一つは、機能的に元々公民館的な役割を持っていた時代もあ

りましたが、平成10年のゆめホール開館後は基本的に産業会館としてまた戻り、経済センター的な意味合いでの改修になっているので、そういう意味では広く意見を聞き取ったということではありません。あくまでもやや狭い意味での経済団体との話の中で改修計画を練り上げたということです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 トイレにこだわるわけではないですが、身体の不自由な方や足腰の不自由な方々にとっては施設が古いからと諦めていた部分を、昨日の一般質問の後にもお電話をいただいた方から伺いました。

今回も古い部分の改修なので、全てをバリアフリーや車いすの方が十分に利用できる形にはならないのは致し方ないと思いますが、今ある施設を少しでも使いやすくするための視点は産業会館に関わらず、いろいろな人たちが使えるという視点はぜひ持って今後も協議を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘のとおりだと思いますので、可能な範囲で対応したいと思います。具体的に、今回、2階のトイレの洋式化を予定していますが、それはここを活用されている団体からの要望を踏まえて対応しているつもりで、そういった配慮をしていることだけのご理解いただきたいと思います。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 同報系防災行政無線デジタル化について、契約そのものではなくて、システムについてお尋ねします。今回、アナログからデジタル化するなかで、特に国や都道府県は別にして斜里町内に限ると、役場庁舎に操作卓があり送受信装置などが置かれて、そこからスピーカーへ情報が送られるということですが、ウトロの場合、地上デジタルということでのよいのか。一発でウトロまで飛ぶということでのよいのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 このたびの整備の中身は、ウトロについては中継局としてオシンコシンの展望台付近に中継局を1機設置して、しっかりと伝達できるような整備をするところです。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 オシンコシンに中継点があるということですね。消防も庁舎改築に併せてウトロに通信設備を設置したと思いますが、消防無線もオシンコシンで中継をして電波を飛ばしているということでしょうか、聞いていなければいいです。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 申し訳ありません。消防のほうは把握していません。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 地上デジタルの場合、庁舎からオシンコシンまでの距離は十分飛ばせる。6

0メガヘルツは、町内の平野部を想定して、郡部、三井など遠いところを含めてここを1カ所で戸別受信機を配置した場合、全部届くとみてよろしいでしょうか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 今回、設計にあたって数点調査をしています。その中では戸別受信機の届く範囲になりますが、ウトロを除く部分ですと、中斜里にもう1機付けることによってほぼ通じるということで、もう1機必要になります。

ウトロについては今の部分では、岩尾別をカバーするには自然センターの所にもう1機必要になります。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 同報系防災行政無線デジタル化の整備工事について、工事概要にJアラート設備が、ウトロ支所、消防庁舎とあり、五つの各施設がありますが、その五つはどのような分け方をするのかお知らせください。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 五つの施設については、既存のすでに配置している施設を書いているので、新たな施設ではなくて既存の施設に置いてあるものについて更新することになっています。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 そういうことではなくて、新しい施設か古い施設かわかりませんが、これがどういう役割をして、別々な機種が入るのかどうか内容的なことを教えてください。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 施設の機種は、従来の機器の機能と変わっていません。今回、更新するにあたって機器を更新することになっています。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 役場もウトロ支所も消防庁舎も、この5施設は全部付くということですか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 5施設ではなく3施設だと思います。消防とウトロと役場の3施設は、それぞれ既存のすでに設備を配置していますが、デジタル化に伴って更新することになっています。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 3施設はわかりましたが、今言っているのは、概要の施設がウトロ支所にも役場にも消防庁舎にも全部付いているのか、整備されているのかということです。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 基本的な親局は役場本庁にしかありませんが、それ以外の機能についてはウトロ支所と消防署に設備の整備はされています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 まちなか研修施設について、工事内容ではなく運用について質疑できますか、例えば時間帯など。

●木村議長 今回は契約議決ですので、中身については別なところでやっていただければと思います。櫻井議員。

●櫻井議員 無線デジタル化の整備工事の中身に関して伺います。中継局のオシッコシン展望台、今後、増設されるかもしれない中継局の電源は必要ですか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 必要と思いますが、どのような手法で電源を確保しているかについては、今、しっかりと把握していません。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回、電源が喪失した停電で、電源が無くなって困ることはたくさんありました。そのなかで情報の取得では、せっかくほっとメールしゃりが起動していても中継になる携帯電話の電源施設の電源が落ちたために電波が通じなくなりました。

ウトロの場合、最初にそれぞれの携帯電話やサーバー本体の電源喪失は、北海道内ではおそらくなかったと思います。サーバーが60時間や80時間、長いところでは3週間の電源確保をそれぞれのサーバーの大きな施設ではしていたということで、これは非常に安心だと思います。

残念なことにそれぞれのキャリアでは、すぐ使えなくなってしまったところ、まあまあ使えていたけれども次の日はもう駄目。私が使っているキャリアではないですが、それはかなり長い時間持ちました。しかし最後には圏外になりました。その原因を各所に問い合わせたら、ウトロの無線機はどこのメーカー、キャリアもある程度まだ電源はありました。何が駄目かというと中継のところ駄目になったことがわかって、斜里に通電された時に、私の携帯電話には何本かのアンテナが立ち始めました。これはウトロのアンテナから来たのではなく、斜里の回復したところのアンテナから飛んできたということ、キャリアの方に調べていただきました。

こういった形で中継は必要不可欠です。その時に電源の確保が大きな問題になると思います。常にソーラーが付いているかもしれない、ソーラーでできる、バッテリーができる。それがいつもつながっていても非常時に切り替えるなど、いくつかの方法があると思いますが、中継局の電源確保、せっかく付いていても飛んでこない、使えないことが想定されます。そういった点も今回の停電で学んだことで、ありがたいほっとメールが29回来ました。それが途中からは駄目になったので地域では受信できる人が急きょそれをそのままコピー、ペーストしてLINEで流したが、ウトロで取り組んでいた防災関係のことです。

LINEは電波が少なくても、メールを送るのに10の電波が必要ならLINEは1から2で済むそうです。職員でもそれを押さえている方もたくさんいらっしゃる、そうい

うことを言っていたので間違いないと思います。

せっかくあっても使えないといういろいろな面に対応する設備設置は、必要なことだと思うのでその辺の確認をよろしくお願いします。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 同報無線なので、即時性を一番重要視しています。電源がすぐ落ちた時点でこれが駄目になるとは考えられないですが、おっしゃったようにバックアップ電源がどの程度まで持つのかは、今わかりませんので調べさせていただきたいと思います。

また、LINEの活用は、これからいろいろ検討させていただくことになると思います。一般質問でも申しましたとおり活用できるアイテムがあれば、ふくそう的に利用していくのが必要だろうという考えです。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 図面の一番下に文字情報による公共施設モニターへの表示、未整備とカッコ書きで書いてありますが、この内容がどういうことなのかお知らせください。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 この機能は、このたびの整備事業における拡張機能の一つで、対象者は観光客や耳の不自由な方に対して、観光施設などで文字情報によるモニターでの情報表示になっています。その機能は、とりあえずできるところまでは今回整備して、実際のモニターや電光掲示板の情報表示は、今後の検討課題ということで整理しました。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 非常に大事なことですが、予定として未整備になっていますので、できるだけ早く、予算が絡むのでしょうかいつ頃を目途にというお答えはできませんか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 はっきりと申し上げられませんが、今回の大規模停電など大きな災害が近年起こっていますので、できるだけすみやかに対応したいと考えています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 まちなか研修施設について質問します。事業目的は研修施設を充実することですが、次のページの図面を見ると、宿直室を改修してまで調理室を作ったとありますが、その目的とするものは何ですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 現状でも調理室というか厨房はありますが、宿直室を現在のタンク室のほうへ移し、厨房を新たに宿直室だったところに移し、その結果、研修室の場所を確保している構造で、今ある機能を保持する、特に商工女性部が頻繁に使っているの、そういう意味で機能保持をしています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 その説明ですと、厨房という言葉と調理室という言葉を使っていますが、目

的が違うと思います、厨房と調理では。調理となるとそれだけの器具を置いてやることになりませんが、事業目的に沿った何かを考えているのですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 ご指摘のとおり厨房という言葉と調理室という言葉に変わっていますが、実質的な意味は同じと考えていて、現在の機能自体が厨房というにはやや言葉としては大きいので、より一般的な調理室という言葉を使いました。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 調理という言葉を使うとそれだけ器具も置いて何かをやるのではないかと受け取ってしまいます。その辺はどうでしょうか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 基本的に想定しているのは、商工女性部がイベントなどで使う下ごしらえの場なので、普通にご家庭のガスコンロや洗い場、給湯機能など一般的なものを想定しています。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 同報系は中央防災や都道府県、市町村とつながっている機能を持っていると思いますが、斜里町で整備しようとしているシステムは、衛星通信のバックアップ機能は持っているのでしょうか。地上デジタルだけですか。

地上波に支障が生じた場合、混信や中継点が駄目になるなど災害時に発生した場合、衛星通信でバックアップするシステムがあるようです。それがいいのかどうかですが、いかがですか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 調べてはいますが、そこまで承知していない以上、ないと思います。

●木村議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第50号から議案第51号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第50号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。はじめに、議案第50号、工事請負契約（まちなか研修施設（産業会館）改修工事）の締結について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第50号について、採決を行います。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第50号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第51号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第51号、工事請負契約（同報系防災行政無線デジタル化整備工事）の締結について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第51号について、採決を行います。議案第51号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第51号については、原案のとおり可決されました。

午前10時30分

◇ 議案第52号 ◇

●木村議長 日程第4、議案第52号、財産（庁内LANパソコン等）の取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第52号 内容説明 記載省略）

●木村議長 内容の説明が終わりました。これから、議案第52号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 庁内のパソコン等の購入に関して伺います。ここに書かれている金額での購入になります。常任委員会でも質問させていただきましたが、ノート型パソコンとデスクトップの分けです。担当課長からはある程度の理解は得ましたが、もう一度確認させていただきますが、デスクトップの4台とノート型の60台は、使う場面、役割はだいぶ違うのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 基本的には64台ともLGWAN回線、行政システム専用のノートとデスクトップですが、主にデスクトップは、原課でしか使用しないシステムを使うためのパソコンという意味もあり、比較的画面が大きく見やすいデスクトップ型を採用しました。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 パソコンは、以前は非常に場所を取る大きなデスクトップ型しかなく、その後持ち運びも便利でバッテリーも付いておりノートの普及が始まりました。しかし使っていくと、メモリやその他運用に関しても、見やすい、大きさも、おそらく現在はデスクトップのほうが場所も取らない、見やすい。

いろいろな方々との話で、急に停電になった時のバッテリー保持の話になりました。停

電でいろいろなところに聞くと、デスクトップ型を主に入れている庁舎が何か所かありました。もし停電になっても、コンセントに15分くらい電気が保持できるバッテリーがあります。それで動くので万が一停電の時に、パソコンの中でのメモリバックアップはその都度ほとんどされているので、書類を作っていていきなり切れてしまったらその時点で全て消えてしまうのが過去でしたが、今は作っては片っ端から自動的にバックアップしてメモリに入っていくシステムが使われるようになっていきます。それもあって、メモリのギガ数が大きくなってきているとメーカーからは説明を受けています。

そう考えると、今後、見やすさ、使いやすさ、場所を取らない点ではデスクトップのほうがよいと思いますし、業務に支障がなければメモリの容量も大きいので、使いやすさで庁内LANの移行を、持って行く人や外に持ち出さなければいけない部署もありますが、多くはデスクトップでも大丈夫な傾向。携帯する部分では、そこに必要な部分は頑丈でよいものを使えばよいと思います。これは3カ年の計画なのでそういう考え方を持って更新をしてもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 ご指摘のとおり、日々ITについては進化しているので、そういった総合的なものと経費的なものも含めて、今後、検討させていただきたいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第52号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第52号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第52号、財産（庁内LANパソコン等）の取得について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第52号について、採決を行います。議案第52号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第52号については、原案のとおり可決されました。

午前10時38分

◇ 発委第1号 ◇

●木村議長 議案集2号をお開きください。日程第5、発委第1号、斜里町議会会議規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。内容の説明を求めます。久保議会運営委員長。

- 久保議会運営委員長（発委第1号 内容説明 記載省略）
- 木村議長 内容説明が終わりました。これから、発委第1号、斜里町議会会議規則の一部を改正する規則について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 木村議長 これをもちまして、発委第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 発委第1号討論・採決 ◇

- 木村議長 これから、討論採決を行います。発委第1号について、討論ございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 木村議長 討論なしと認めます。
これから、発委第1号について、採決を行います。発委第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 木村議長 異議なしと認めます。よって発委第1号については、原案のとおり可決されました。

午前10時41分

◇ 議案第53号 ◇

- 木村議長 それでは議案集にお戻りください。日程第6、議案第53号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。伊藤企画総務課長。
- 伊藤企画総務課長（議案第53号 内容説明 記載省略）
- 木村議長 内容説明が終わりました。これから、議案第53号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 木村議長 これをもちまして、議案第53号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第53号討論・採決 ◇

- 木村議長 これから、討論採決を行います。議案第53号について、討論ございませんか。
（「なし」という声あり。）
- 木村議長 討論なしと認めます。
これから、議案第53号について、採決を行います。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第53号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第54号 ◇

●木村議長 日程第7、議案第54号、斜里町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定について、を議題といたします。内容の説明を求めます。増田環境課長。

●増田環境課長 (議案第54号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。これから、議案第54号、斜里町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 用語に関して伺います。別表にある合葬墓の申請者区分に町内者、町外者があります。申請者区分ですが、これは主催者ではなくあくまでも合葬墓に入る方と受け取ってよいのでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 これについては申請者になるので、申請された方が町内者か町外者かになります。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 例えば私が申請者になって、以前ここに本籍を置いていた娘は今は町外です、私は今町内にいます。その場合は、金額は町内者の扱いになるのでしょうか。そういうことでよろしいですか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 申請者なので、議員が申請された場合は町内者になります。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 主催者という話が出ていましたが、網走市などにお伺いしたら、生前予約で高齢者の方2人ともお亡くなりになって連絡がつかない、あるいは単身の方で亡くなられて連絡がつかないということです。主催者の定義はあるのですが、今後、これに代理人等を設置しておかないとまずいのではないかということでお聞きします。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 主催者がもしお亡くなりになられた場合は、すみやかに次の方を新たな主催者を示していただくことにしています。

●木村議長 他、ございませんか。久保議員。

●久保議員 第2条の会葬、焼骨の文面ですが、二つお墓を持ってないということでしたので、移骨することが考えられると思います、今あるお墓から合葬墓に。その時の残骨という形状はどこまでを残骨というのですか。

●木村議長 増田課長。

- 増田環境課長 形状というのは、量的なものでですか。
- 木村議長 久保議員。
- 久保議員 残骨をと書いてあるので、何年もすると私の墓もそうですが、土にほとんど還っている状況です。そういう形状を、これでいう残骨とはどういうことなのか。
- 木村議長 増田課長。
- 増田環境課長 ご指摘のとおり長時間経つと事実上集められないと言ったら変ですがそういう状況になると思いますが、ここでは基本的には実際に移せるものと言いますかそういうものに関して残骨という形にしています。厳密にいうと消失というか物として形を失っているものもあるかと思えます。形がなくなっているものは集められないと思いますが、形のあるものを残骨という形で定義させていただいています。
- 木村議長 久保議員。
- 久保議員 墓地法を知っていますか、法にあるはずですが。こう思うではなく、聞かれると思えます。墓じまいをしていく時にそこら辺を整理しておいたほうがよいと思うので、あえてお聞きしました。
- 木村議長 増田課長。
- 増田環境課長 こちらの用語の意味については、墓地法と照らし合わせて記載しているので、再度、残骨についても確認させていただきたいと思えます。
- 木村議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第54号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第54号討論・採決 ◇

- 木村議長 これから、討論採決を行います。議案第54号について、討論ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 木村議長 討論なしと認めます。
これから、議案第54号について、採決を行います。議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 木村議長 異議なしと認めます。よって議案第54号については、原案のとおり可決されました。
それでは、先ほど調べたものについて、北部長。
- 北総務部長 発言を許可されたので、先ほどの櫻井議員からご質問のあった内容についてお答えします。
デジタル化無線の中継局のバックアップ電源についてですが、商用電源が停電した場合に、自動的に内蔵バッテリーに切り替わり72時間以上の電源の供給ができるものと仕様

書でうたっているもので、それ以上のものにはなるとご了解いただきたいと思います。

●木村議長 それではここで、休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

◇ 認定第1号～第8号 ◇

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第8、認定第1号、平成29年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定から、日程第15、認定第8号、平成29年度斜里町水道事業会計決算認定まで、8件を一括議題といたします。

決算認定につきましては、日程第8、認定第1号、平成29年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第13、認定第6号、平成29年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの説明を先に受け、そのあと監査報告を受けます。

次に、日程第14、認定第7号、平成29年度斜里町病院事業会計決算認定と、日程第15、認定第8号、平成29年度斜里町水道事業会計決算認定についての説明および監査報告を受けます。

質疑につきましては、一般会計および各特別会計の、合せて6件と、各企業会計の2件との、二つに分けて進めてまいります。

なお、これから説明を受けるわけではありますが、内容説明については簡潔明瞭にお願いいたします。

はじめに、日程第8、認定第1号から日程第13、認定第6号までの6件についての説明を受けます。それでは説明願います。百々会計管理者。

●百々会計管理者 (認定第1号～第6号 内容説明 記載省略)

●木村議長 次に監査委員から、監査報告を求めます。小林代表監査委員。

●小林代表監査委員 (認定第1号～第6号 監査報告 記載省略)

●木村議長 次に、日程第14、認定第7号と、日程第15、認定第8号の2件について説明を受けます。はじめに、病院事業会計について、芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 (認定第7号 内容説明 記載省略)

●木村議長 ここで、休憩、昼食といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第15、認定第8号の説明を受けます。水道事業会計について、榎本水道課長。

●榎本水道課長 (認定第8号 内容説明 記載省略)

●木村議長 次に監査委員から、監査報告を求めます。小林代表監査委員。

●小林代表監査委員（認定第7号、8号 監査報告 記載省略）

●木村議長 内容説明が終わりました。はじめに、認定第1号、平成29年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号、平成29年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

ないようでございますので、以上をもちまして、認定第1号から認定第6号までの質疑を終結いたします。

次に、認定第7号、平成29年度斜里町病院事業会計決算認定と、認定第8号、平成29年度斜里町水道事業会計決算認定についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 以上をもちまして、認定第7号、認定第8号の質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までの各会計の決算認定については、各常任委員会から3名ずつの、合計6名の委員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置のうえ、これに付託し、議会閉会中の継続審査としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの、各会計の決算認定については、6名の委員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。平成30年度決算審査特別委員会委員に、大瀬議員、櫻井議員、海道議員、久保議員、若木議員、今井議員、以上6名の議員を指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって、平成30年度決算審査特別委員会委員はどのように決定をいたしました。

ここで、暫時、休憩をいたします。再開を1時40分といたします。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時40分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。報告いたします。平成30年度決算審査特別委員会が開かれ、委員長に大瀬議員、副委員長に海道議員が選出されました。

◇ 請願第1号 ◇

●木村議長 議案集2号をお開きください。日程第16、請願第1号、以久科へき地保育

所に関する請願を委員会付託する報告について。

8月27日に受理した請願については、お手元にお配りした請願書写しのとおりであります。産業厚生常任委員会に付託しましたので報告いたします。

ここでお諮りします。この請願については、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって本請願については、議会閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◇ 議案第55号～議案第59号 ◇

●木村議長 日程第17、議案第55号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第2回)についてから、日程第21、議案第59号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第1回)についてまで、5件を一括議題といたします。

それでは、日程第17、議案第55号から日程第21、議案第59号までの各会計補正予算の説明を受けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第55号～58号 内容説明 記載省略)

●木村議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 (議案第59号 内容説明 記載省略)

◇ 議案第55号質疑 ◇

●木村議長 内容説明が終わりました。まずはじめに、議案第55号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第2回)についての質疑を受けます。歳入、歳出全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 9ページの、総務費の選挙費でこの追加分については、地域での投票所関係の意見聴取とか意見交換だと聞いたのですが、どのような内容で出されて、どのような地域の方の声があったか教えてください。

●木村議長 村上事務局長。

●村上選挙管理委員会事務局長 今年6月1日に選挙管理委員会で、これまでの選挙の結果、投票者の動向を把握しながら検討を重ねてきました。その結果、当日、投票所の利用が100名以下の所が、現在、町内14カ所の投票所のなか半分の7カ所が100名以下の状況にあり、それについて各自治会で100名以下の実情を説明させていただきながら、次期選挙に向けてその投票所の統廃合について、現在、自治会長を中心に説明させていただいているところです。

まだ全ての自治会に対して説明は終わっていませんが、各自治会長にはその旨の説明をさせていただいて、今後、敬老会などもあります。そういった集まりの時に我々が出向

いて説明させていただいて、その部分の説明の中で自治会のほうからいろいろとご協力を
いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 統廃合の前提で説明をされているだけで、地域からそれについて何か意見が
寄せられるなど、まだそういう段階ではないということですか。

●木村議長 村上事務局長。

●村上選挙管理委員会事務局長 全ての自治会に対してまだ説明を終えていませんので、
現在、4カ所ほどの自治会に対してまだ10人程度の出席者の説明になりますし、今月も
1カ所大きな会合の中で時間を設けていただきたいという自治会からの申し出もあります
ので、まだ全てが終わっていない状況ですが、庁舎の期日前投票所の狭あいに対して何と
かできないか、当日、投票所に高齢者が出向くにあたって交通困難者への支援を設けてい
ただけないかという話もあります。ただ、一つの自治会だけにはお答えできないというこ
ともあったのでアンケートを取ったところ、半分近くの方から回答を得た分では、新設す
る公共交通機関の利用をするかという質問に対して、しないという回答もありました。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 期日前投票所の件は、斜里町側でしたら役場とぼるとですが、そのほかの増
設というようなご意見はなかったでしょうか。

●木村議長 村上事務局長。

●村上選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の増設にあたっては、ご意見はありません
でした。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 8ページの、自然保護対策費の中で、ヒグマ管理対策業務の委託料の追加が
ありますが、町長のお話によると町内の方々の河川にヒグマが頻繁に出現して、人に対し
て危険な状況をもたらしているということですが、それはどのような状況にあるか原課で
情報を捕まえていることを紹介してください。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 釣り人とヒグマの危険遭遇ですが、直近では昨日、釣り人が至近距離で
遭遇する件がオシンコシンでありました。それに関しては水際のところで行き場を失って
非常に危険な状態でしたが、幸いケガや物を取られるようなことはなく戻られたと聞いて
います。それ以外ですと、これも昨日、遠音別川の河口にヒグマが出没しました。

フンベ川、終末処理場があるところですが、1週間近く経っていると思いますが、釣り
人にヒグマが突進して威かくして、釣った魚8尾をそのまま持って行かれる件も起きてい
ます。フンベの件と遠音別の件は、おそらく同一個体ではないかという情報も得ています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 予算の追加の内容は、人側から見ての対策を行うことだと思いますが、確か

に危険な状況が方々で発生していることは、斜里町内だけではなく全道でも同じような例が起きていると思われます。この委託料の中でどのように対応しようと考えて予算の執行にあたるのでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 人側のコントロールという言い方になりましたが、これには釣り人やカメラマンの方に対して不愉快な思いをさせることなく、主にマナーの部分をお伝えして理解をいただく。それがスムーズにいくような啓発や情報発信の仕方を調査、研究とありましたが、実践しながらその結果を来年度以降に反映できるような取りまとめを行うような内容になっています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 単に釣り客だけではなく写真撮影する方もそういう危険な状況にあるということだと思いますが、知床半島部分は元々ヒグマがたくさん生息している地域です。それらの釣り客や写真撮影する方に対しては、啓発活動をすることであってそこに来るな、立ち入ってはいけないという対応ではないということによろしいでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 議員おっしゃるとおりです。決してその行為を禁じるのではなく、その中でのマナーについて、同じ釣り人の中でもこれはおかしいのではないかと思うような行為に関しては、それはやめてくださいとお伝えする。ただ、その行為自体を決して禁止するものではありません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 昨年、議会の委員会で幌別のとれんべア、サケなどの残渣物をヒグマに食い荒らされないようなごみの保管庫が設置されたのを視察に行きましたが、それを設置した効果はどのような状況にあるのでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 幌別川の残滓を入れるボックスについては、それを設置したことで残滓が放置される件は幌別川では減っています。ただ、昨日の回収で400キログラム以上の残滓がそこに入れられていたことで、これを全ての河川で運営するなど、幌別だけでもそれを回収、有料袋で袋を入れていますが、その運び出しを含めて実験的な段階で効果は確かにありますが、経常的に運営するにはどうするかはこれからの課題があります。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 さまざまな工夫をしながらヒグマによる事故を防ぐための対応をしていることは理解できます。一方で、フンベなどで国道の駐車帯を閉鎖して、駐車帯に車が入れない措置をしている場所がありますが、あれはなぜやっているのですか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 フンベ川は、直近でその場所で奪われることがあったのですが、現在、

駐車帯は通常の駐車をされている方だけではなく、そこで泊まり込みでずっと滞在されている方がいます。その方はその場で煮炊き調理などをして周辺に釣り上げた魚を干すなど、車だけではなく食べ物がある状態で実質泊っているのです、そういうことに関しては避けていただきたいということで、やむを得ずそこを駐車できない形にしています。

●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 ヒグマ対策管理は、町と財団だけでは事足らない状態だと思います。宮内議員がおっしゃっていた駐車帯の閉鎖などに関しては、ほかの行政も協力的に一緒に管理する体制を取っています。本来、駐車場として使う施設ではなく、除雪の際などの作業用の駐車帯と伺っていました。そういった部分や遠音別川に関しても、遠音別川の駐車場は非常に車でいっぱいになっています。

一方で、観光としての釣りの捉え方が、問われている時なのではないかと思います。昨年やっていた幌別の釣りの時にもその話が出ていました。斜里町の観光産業としての位置付けの中で釣りという部分をどうするか。季節的に人が増える分は、今後、何らかの対応が必要ではないかと思います。まだ具体的なことは出てこないと思いますが、原課で観光課とそういった形のなかで、釣り、今の季節だと川を含んで海辺で遊ぶ方々、そこに立ち入る方々に、ウエルカムでもないが出て行けではないと思いますが、その辺の線引きは町の観光のほうではどのように捉えられているのでしょうか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 釣り人のことは問題として協議されたことはこれまでも何度かありますが、どうしたらよいかまでは議論が及んでいない現状で、議員がおっしゃったとおりウエルカムなのか排他的に臨むのかのような立ち位置すら持っていない状況です。

アクティビティというかアウトドアの潜在的な可能性があることは重々承知していますが、いかんせんマナーの悪さの問題がどうしても表に出やすいので、今後、調べるところからになると思いますが、いろいろ考えていかなければいけないと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 庁舎の維持管理事業費に関連して、今回、ボイラーの修繕料追加が出ていますが、庁舎内のボイラーの修繕は、部品を取り換えるのか老朽化が進んだ部分の修理になるのか、その辺はどのような状態の修理なのか教えてください。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 今回のボイラーの修繕については、若干の老朽化の故障に伴う修繕です。具体的には、マイコンコントローラーが故障したことにより、第2ボイラーが使用できない状態なので、マイコンコントローラーの修繕を行う内容になっています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今の機械はマイコンやコントローラー、基盤など難しい言葉になっていますが、今回の停電の時、庁舎内は自家発電で通常どおりでした。この場合、今付いている施

設とボイラーの関連で、インバーター的な機能は問題なく作動していたのでしょうか。

発電機を使って、うちの発電機では差し込みはできないなど、そういう部分での意味で聞いています。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 今回の停電においては、すみやかに発電機を用意してすぐに庁舎の電源を復旧しました。インバーターについては、元々ボイラー機能として備えていますので、スムーズな切り替え等を行いました。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 設備、施設で伺います。W i - F i の設置に関して、W i - F i の場合は、停電時でも各フロアで利用可能になりましたか。

災害の時には、防災W i - F i の形で、パスワードフリーにして一般の方も使えるように解放されましたか。されて使われましたか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 今回の停電で発電機を設置している施設については、フリーW i - F i は使用できましたが、それ以外の施設については使用できなくなったと報告を受けています。また、災害時での開放による使用については、すみやかに開放して誰でも使えるような設定にしました。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 9ページの、社会福祉費に関連して伺います。先ごろ、国において厚生労働省自ら障がい者雇用に対して偽りの数字を公表していたことが問題になりました。斜里町では障がい者の皆さんの雇用については、国が示した基準を現在どの程度満たしているかお知らせください。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 当町の基準については、残念ながら国の基準を満たしていない状況です。人数的には3名の雇用をしていて、基準的にはもう1名雇用すれば基準を超えることになるのですが、残念ながら今は基準に達していない状況です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 障がい者の皆さんもさまざまな障害をお持ちの方がいますが、そういった人たちが社会参加をする、社会の構成員の一人一人として、自らの能力や役割を発揮することが雇用、特に役場などで仕事をするのが意義あるものと考えますが、現在、基準を満たしていないことに対して、どのような考え方を持っているのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 当町の採用要件については、すでに幅広くそういった障がいを抱えている方にも就業していただけるように、雇用条件はかなり幅広く間口を広げています。

しかし、そのような方たちのこちらへの就業への登録がない状況にあるので、これにつ

いては継続的に雇用条件を維持しながら幅広く雇用していきたいと考えています。

●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 12ページの、中学校費、教育振興費に関連して伺います。この教育振興事業費は毎年のように出てきます。理科、数学教材備品の購入という形で毎年出ていると思いますが、この教材費は指定された決まったものを購入する形になっているのか、1校は正式中学校ではないですが中学校は2校あります。そういったところに何らかの形で予算措置の形で利用されているものなのでしょうか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 これは、理科、数学教材備品購入費として計上させていただいていますが、毎年度のことでありますが理科教育振興法に基づいて国の補助金の決定に伴い、今回、予算計上させていただいているもので、理科教育設備整備費補助金交付要綱に基づいて国がこの金額ということで定められている金額があり、そこで交付決定に基づいて備品を購入する形になります。

今回、118万8千円ですが、内訳は理科の教材で99万円、数学の教材で19万8千円になりますが、今年度、斜里中学校に備品を導入するということです。町でも計画的に導入する学校の順番を決めていますが、ちなみに昨年は斜里小、朝日小、28年度はウトロ学校にということで整備しています。

昨年度については斜里小、朝日小でそれぞれ生物顕微鏡や電流計、てこの働きの実験の模型などについて購入するのですが、この予算範囲内で決まった額でその後に予算範囲内で各学校の要望を取りまとめて購入する形になっています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 確認したかったのは、もしもこれを買いなさいと決められていたら、それが各学校の教育課程の中で本当に使われるものなのかどうなのか、そういった補助金だったらもったいないと思いましたので伺いました。

教育現場の裁量でこういったものがあつたらよいという形のなかで選択をある程度できると捉えてよろしいでしょうか。それが学力向上にもつながると捉えてよろしいでしょうか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 ある程度町のほうで整備計画を作っているとお話をさせていただきましたが、今のところ平成34年まで各学校に、ここの学校、ここの学校というような計画を立てていますが、それぞれの学校でその時に必要なものを学校の裁量で選定していくこととなりますので、我々もそのとおりに購入を進めるのを支援して、学力の向上に寄与できればと思っていますのでよろしくお願いします。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 12ページの、保健体育費に関係して伺います。学校給食の配送の車の入れ

替えが予算計上されていますが、町長から町政報告で学校給食の影響についても、北海道胆振東部地震による大規模停電被害に関わる影響の報告がありましたが、今、給食はどういう状況にあって今後どういう見通しでいるのか伺います。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 地震で全町停電になり、6日、7日は全校が休校になりました。その要因として児童生徒の登校の安全が確保されないことが第一の原因ですが、停電になると給食センターの機能が停止してしまうので、給食の提供ができなくなることもあります。6日、7日は臨時休校になったので給食が提供できなかったこともありますが、10日の月曜日も給食の提供はできなかった状況です。

11日から給食の提供を始めましたが、11日から14日まではこのような状況で食材の流通が悪くなり調達ができない状況になったので、最初にお示ししていた給食の献立を一部変更して提供している状況です。来週も18日から今のところ20日までですが同じような理由で食材の流通が悪く影響が出ているので、一部給食の献立を変更して対応しており、6日、7日と月曜日については給食が提供できなかった状況です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 現在、12日にはほぼ回復したという理解でよろしいでしょうか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 10日の月曜日までが提供できなかったのですが、11日には提供はしていますが、最初にお示ししている献立と一部変更して提供している状況が今も続いています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 献立は変更したかもしれませんが、学校給食そのものは子どもたちに提供できる状態に回復されたということでしょうか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 そのとおりです。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第55号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第56号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第56号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第56号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第57号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第57号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第57号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第58号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第58号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 これをもちまして、議案第58号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第59号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第59号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第59号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第55号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。それでは、議案第55号、平成30年度斜里町一般会計補正予算（第2回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第55号について、採決を行います。議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第55号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第56号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第56号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第56号について、採決を行います。議案第56号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第56号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第57号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第57号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第57号について、採決を行います。議案第57号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第57号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第58号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第58号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第58号について、採決を行います。議案第58号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第58号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第59号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第59号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第1回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第59号について、採決を行います。議案第59号について、原案のと

おり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第59号については、原案のとおり可決されました。

◇ 散会宣言 ◇

●木村議長 本日はこれもちまして、散会といたします。

午後2時50分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員